

平成20年1月23日

「水産業燃油高騰緊急対策」全国説明会議の結果について

「水産業燃油高騰緊急対策事業」(平成19年度補正予算)に関する全国説明会を開催し、燃油担当者に対し、燃油価格の高騰に対応して実施する、「水産業燃油高騰緊急対策事業」(平成19年度補正予算)について、関係者に対し、事業内容等を説明し、意見交換を行うとともに、着実かつ効果的に実施するよう要請しました。

1. 日 時

平成20年1月18日(金)13:30~15:30

2. 場 所

全国町村会館会議室

3. 出席者

都道府県漁連、都道府県担当者、全漁連、大日本水産会、水産庁他

4. 会議における主な発言:

(水産庁)

- ・ 漁業者の自主的な取組がベースであり、本日の説明内容を都道府県、浜に持ち帰ってもらい、一緒にスタートが切れるようにしたい。
- ・ 補正予算が国会審議を経て成立次第、水産庁、大日本水産会と全漁連の連携の下、事業が速やかに実施できるようにすることが必要と考えている。
- ・ 漁業は省エネが遅れているといわれており、省エネ体質を確立していくべきと考えており、この予算がそういう方向で使われることが望ましい。

(都道府県漁連等)

- ・ 「漁業経営体質強化対策」について
省エネ機器の導入について、どのようなものが事業対象となるのか。
→事業実施にあたっては、「省エネ転換のための行動計画」を作成し、「評価委員会」での審査に通る必要があることから、根拠となる資料が揃っている機器が対象。
- ・ 「小規模漁業構造改革促進対策」について
年間でなくても、漁業毎の漁期単位でも可能とすべき。
→漁期にあわせて事業期間を1年よりも短くすることはできる。
- ・ 「省エネ推進協業体活動支援対策」について
海底耕うんは干潟以外でも対象となるのか。また、除去するゴミは海底のゴミも対象と考えてよいか。→漁場の生産力向上につながるものは事業対象となると考える。

お問い合わせ先

水産庁燃油高騰対策推進プロジェクトチーム

担当者: 中津、廣山、田中、原口

代表: 03-3502-8111(内線6785)

ダイヤルイン: 03-6744-2134

FAX: 03-3595-1426